

令和6年11月14日

厚生労働大臣
福岡資麿 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野尊明



新たな経済対策等を通じた介護分野における物価高対策の拡充について（要望）

依然として続く物価高が国民生活に影響を及ぼすなか、公定価格である介護報酬に基づき運営される介護施設・事業所においては、純増するコストを価格転嫁できず、著しい経営圧迫が生じています。

そのため、+1.59%となった令和6年度介護報酬改定におけるプラス分が、本来の目的である賃上げに十分活かされるまでに及ばず、コスト増への対応等に霧消しかねない状況にあります。

実際に本会会員からも、法人全体（3拠点）における令和5年度上半期と令和6年度上半期の比較で、水道光熱費で約800万円（26%）、介護用品費で約270万円（15%）、給食費で約840万円（16%）の増が一例として報告されています。

政府においては、補正予算により策定される新たな経済対策を通じて物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充することにより、介護をはじめ各分野への幅広い支援をご検討いただいているところですが、貴省におかれましては是非、介護施設・事業所の厳しい現状にご理解をいただき、これまで以上に手厚い物価高対策の実現とさらなる賃上げに応え得る介護経営基盤の構築に向けて、格段のお計らいを賜りたく要望いたします。

あわせて、介護報酬について中間年改定の実施や3年ごとの改定期間を見直すことに係る必要性の検討、また介護事業者のストックに係る考え方（社会福祉充実残額等）の見直しの検討等について、中長期的な物価高対策としての視点から着手をいただきますよう、要望いたします。